

沖繩県のがん対策予算

事業名	H21 決算額	H22 予算現額	H23 当初予算額	H23-H22		財源	事業概要等
				予算増減	予算増減		
地域がん診療拠点病院機能強化事業 (がん診療連携拠点病院補助金)	14,663,240	26,039,000	20,595,000		△5,444,000	県単独 国庫補助1/2 再生基金	地域がん診療連携拠点病院(那覇市立病院・県立中部病院)に対し、がん医療に従事する医師等に対する研修、患者やその家族に対する相談支援及び各種情報の収集・提供等の事業補助(10,000千円/病院)を行う。 ※平成22年度以降は北部地区医師会病院が拠点病院の指定から外れたため、今後は支援病院として、補助金を交付し、北部保健医療圏のがん診療体制の推進を図る。(国庫補助分の500万円は不用額として処理された。)
地域がん診療拠点病院機能強化事業 (がん診療連携「支援」病院補助金)		15,000,000	15,000,000			再生基金	がん診療連携拠点病院が整備されていない北部・宮古・八重山医療圏について県立宮古病院、県立八重山病院及び北部地区医師会病院を「がん診療連携支援病院」として補助金を交付し、がん診療連携拠点病院と連携したがん医療体制の推進を図る。
がん医療連携体制推進事業		4,847,000	5,384,000		537,000	再生基金	「患者必携：地域の療養情報」を増刷し、県内のがん患者、関係者に配布することにより、悩み、不安等の解消を図る。
地域統括相談支援センター設置事業		8,686,000	8,686,000			県単独 国庫補助1/2	H23年度に設置する地域統括相談支援センターにおいて、日本対がん協会が作成する研修プログラムを用いてピアサポーター研修を実施し、県内の相談支援センター、患者会等でピアサポーターを実施できる人材を育成する。また、県内の相談支援センターの利用促進のため、啓発活動を含めた総合的な施策を実施していく。 ※都道府県がん対策推進事業
専門医人材育成確保事業		4,500,000	4,500,000			再生基金	国内外で実施される専門研修会等に医師を派遣し、専門医を育成することを目的とする。がん対策に関しては、国立がんセンター等で実施される緩和ケア研修指導者研修等を受講する医師への旅費の補助を行う。
在宅ホスピスケア事業	483,558					県単独	在宅ホスピスケアの課題を検討する協議会の実施、在宅ホスピスに携わる看護職の知識・技術の向上を図るための研修事業
訪問看護支援事業		10,258,000	12,406,000		2,148,000	国庫補助10/10	現状として、小規模の訪問看護ステーションでは、一人の看護師への負担が大きき、勤務継続が難しい、経営効率が悪いといった問題が報告されている。こうした状況を打開するため、訪問看護ステーションで行われている事務作業の効率化、人員不足に対する求人募集支援、さらに利用者種別の観点から、新規利用者、家族からの相談受付等を行う訪問看護ステーションの経営の安定化に向けた早期支援事業等を実施する。
子宮頸がんワクチン接種費用		34,125,000	467,290,000		433,165,000	国1/2 市町村1/2	子宮頸がんの原因であるヒトパピロウイルスは性交渉で感染するため、性行動を始める前の10歳代の女性がワクチン接種することにより子宮頸がんの予防となる。(接種対象者：中学1～高校1年生の女子)。負担割合は国1/2、市町村1/2であり、事業期間は平成22～23年度の2年となる。平成22年度は宮古島市・金武町・西原町・鹿間村が、平成23年度は全市町村が実施予定
女性のがん検診啓発普及等事業費	141,650	1,200,000	1,151,000		△49,000	県単独	女性のがん罹患率の1位である「乳がん」及び発生年齢が低年齢化している「子宮がん」等の女性のがんについて、正しい情報に基づき啓発を行うことが検診の受診を促し、早期発見・早期治療による死亡率の低下を図る。
がん検診等管理事業費	1,202,410	872,000	828,000		△44,000	県単独	がん検診等の制度管理の状況を把握・評価し、市町村及び検診機関等の検診の質向上を図る(平成21年度は地域がん登録標準データベースシステム導入に伴うサーバーリース料金を含む)
女性の健康支援対策事業費	9,606,000					国庫補助10/10	女性の健康に関する意識や健康診断・がん検診の受診状況等の調査から、健康に関する課題を明らかにし、女性の健康づくり支援のあり方を検討及び実践する。
肝炎対治療促進事業費	73,589,340	103,334,000	89,566,000		△13,768,000	国庫補助1/2	肝炎治療では、経済的負担を理由にその治療を受けられない患者が多い。医療費を助成することにより患者の経済的負担を減らし、治療を受けやすい環境を整え、県内の肝炎患者の早期治療を目指す。
がん登録標準データベースシステム導入事業費	2,129,123					国庫補助10/10	国の推奨する標準データベースシステムの導入により、がん登録の制度を向上させ、がん罹患状況等の有益なデータをがん予防の推進や医療の向上を図る。(人件費及び備品購入費)(雇用労政課 緊急雇用創出事業)
たばこ対策促進事業	1,200,000	1,200,000	1,200,000			国庫補助1/2	未成年の喫煙防止等に関する普及啓発、禁煙分煙認定制度の推進等 (厚生労働省生活習慣病対策室)
合計	103,015,321	201,375,000	626,606,000		425,231,000		